

ご予約割引

5%

割引

掛金例
67,550円※
(ご予約割引適用後)
↳ **64,180円**



新規ご契約で、共済始期日の
1か月前までにご予約または
ご加入いただいた方限定

※掛金例

スズキソリオ（MA36S/自家用小型乗用車/料率クラス：対人4・対物5・搭傷5・車両6）、初年度登録：令和8年7月、等級：17等級、35歳以上補償、対人：無制限、対物：無制限（免責0円）、搭乗者傷害：1,000万、人身傷害：3,000万（搭乗中のみ）、一般車両：200万（免責0円）、その他特約/割引：ロードアシスタンス特約/弁護士特約/対物差額修理費用特約/新車割引/ASV割引/ご予約割引

ご予約割引：前契約の無い新規契約または他社からお切替えでの新契約で、かつ、ご契約始期日の1か月前までにご契約またはご契約のご予約をいただいた場合、5%割引いたします。適用条件等詳しくは取扱組合または取扱代理所へお問い合わせください。

●取扱組合

青森県火災共済協同組合

本 部（県火災共済会館内） ☎017-777-8111
弘前事務所（弘前商工会議所会館4階） ☎0172-32-7436
八戸事務所（八戸商工会館5階） ☎0178-24-2243
取扱所……各商工会議所・各商工会・各地区代理所

●お問い合わせ・お申込みは（取扱代理所）



MAP紹介ページ
（日火連HP）

このチラシは自動車総合共済MAPの「ご予約割引」について記載したご案内文書です。本割引の適用条件や共済金をお支払できない場合等につきましては、取扱組合または取扱代理所へお問い合わせいただくか、自動車総合共済約款及び自動車総合共済パンフレットをご確認ください。

元受団体：  全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

2026.07改

【MAPの主な割引制度】

新車割引（令和8年7月改定）

ご契約のお車が、契約始期日時時点で初度登録年月の翌月から起算して49か月以内であり、かつ自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）である場合に適用。

- 自家用普通乗用車/自家用小型乗用車の割引率（％）

経過月数	25か月以内					26～49か月				
	対人	対物	搭傷	車両	人傷	対人	対物	搭傷	車両	人傷
6(S)等級	37	34	40	39	40	37	21	37	30	37
上記以外	6	5	18	10	18	6	5	18	10	18

- 自家用軽四輪乗用車の割引率（％）

経過月数	25か月以内					26～49か月				
	対人	対物	搭傷	車両	人傷	対人	対物	搭傷	車両	人傷
6(S)等級	25	28	45	28	45	8	17	31	26	31
上記以外	1	3	18	1	18	1	3	18	1	18

福祉関連割引

- 福祉施設割引（10％割引）
記名被共済者が社会福祉法人や介護保険指定事業者等の場合に適用。
- 福祉施設職員割引（5％割引）
記名被共済者が社会福祉法人等にお勤めの場合に適用。
- 福祉車両割引（3％割引）
消費税非課税措置の対象となる、障害者や高齢者等のための福祉車両の場合に適用。
- 障害者割引（10％割引）
記名被共済者、配偶者および同居の親族のどなたかが、障害者の認定を受けている場合に適用。

会社・従業員一括割引

- いっしょ割引（従業員契約対象）
従業員の契約台数により以下の割引を適用。
10台～99台＝5％割引 100台以上＝10％割引
- 両得割引（会社契約対象）…3％割引
いっしょ割引の適用がある場合、勤務先の契約に適用。
- まとめておトク割引（従業員契約対象）…5％割引
いっしょ割引の適用契約の始期・終期を全てまとめた場合に適用。
※割引適用のため事前に会社からの申請及び登録が必要になります。

多数割引

- ノンフリート多数割引（5％割引）
3台以上を1契約とし、全てのお車の始期・終期が同一であり、記名被共済者をご本人またはご家族である場合に適用（法人契約の場合には同一法人）。
- フリート多数割引（7％割引）
1契約で10台以上のフリート契約に適用。

その他お得な割引が多数！

- 長期優良割引（3％割引）
- ゴールド免許割引（3％割引）
- ASV割引（9％割引）
- 運転者家族限定割引（3％割引）

※割引の適用条件など、詳しくは取扱組合または取扱代理所へお問い合わせください。

【迅速かつ親身な事故処理対応サービス】

1. 万一の事故の場合、事故処理の専門家が迅速に相手と対応いたします。
2. 示談交渉から共済金のお支払いまで一人の事故処理担当者が責任をもって対応いたします。
3. 加害事故では最後まで示談交渉を行います。また、被害事故の場合は、解決へのアドバイスをいたします。
4. 小さな車両・対物事故については、面倒な共済金請求書のご提出を省略することもできます。
5. 共済金請求のための交通事故証明書は、原則として当会が取得するサービスを行っています。

【健康・医療のご相談も無料でサービス】

企業の福利厚生などのヘルプとして、従業員、そのご家族などの健康に関する無料電話相談サービスも好評です。ご利用ください。

- (1) 健康・医療のご相談 (2) 介護のご相談 (3) 育児相談
- (4) メンタルヘルス（心）のご相談
- (5) 医療機関の情報提供

ハロー健康相談サービス
24時間365日

（提携会社：ティーベック(株)）



万一の故障の際は… ロードサービス専用コールセンターが

24時間365日 通話料無料で
対応いたします。

（提携会社：(株)プライムアシスタンス）
※ロードアシスタンス特約によりご利用いただけます。

万一の事故の際は… 夜間休日事故受付コールセンターが

平日夜間（17時～翌朝9時）、土日祝日 通話料無料で
対応いたします。

（提携会社：(株)プライムアシスタンス）
※平日9時～17時はご契約の取扱組合宛にご連絡ください。

※詳しくは取扱組合または取扱代理所へお問い合わせください。